お客さまの安心のために ～金融犯罪防止への取組み～

特殊詐欺にご注意を!

当行では、特殊詐欺を未然に防止するため、全行を挙げて被害防止活動に取組んでおります。

○お客さまへの注意喚起
お客さまに特殊詐欺に対する注意を促し、被害を未然に防止するため、窓口やATMコーナーにて積極的にお声掛けをさせていただいております。
また、特殊詐欺に対するご相談専用ダイヤルを設置しております。

振り込め詐欺救済法相談ダイヤル
0120-075-084
受付時間:月～金曜日　9:00～17:00
※土・日・祝日・振替休日、12月31日～1月3日はご利用できません。

○自己宛小切手(預金小切手)
自己宛小切手とは、金融機関が自ら振出人兼支払人として振出す小切手のことをいいます。不正に小切手を取得した第三者に現金化されることを防止する効果が高くなり、現金に比べて被害防止につながる可能性があります。窓口で高額の現金払戻しをされる場合にお勧めしております。

安心できるインターネットバンキングのために

インターネットバンキングを安心してご利用いただくためには、さまざまなセキュリティ対策を組み合わせてご利用いただくことが重要です。
当行では、次の両サービスを無償で提供しておりますので、ぜひご利用ください。

○PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム
お客さまのパソコンがウイルスに感染するなどした場合、不正送金被害が発生する場合もあり、こうした攻撃からお客さまをお守りするための対策ソフトがPhishWallプレミアムです。
当行HPにて配布しております。

○ワンタイムパスワード
ワンタイムパスワードとは、60秒ごとに変わる「1回限り」のパスワードです。
フィッシングサイト等でパスワードを詐取された場合にも効果を発揮します。

キャッシュカードの安全性向上

キャッシュカードを安全にご利用いただくためには、「決して他人に預けない」、「推測されやすい暗証番号を避ける」ことが重要です。当行では、安全性をより高めるため、以下のサービスを行っています。

○「指静脈認証」機能付きICキャッシュカードの発行
当行ATMご利用の際に、暗証番号に加え、ご登録いただきました指を使ったご本人確認を行っております。

○キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額の設定
個人のお客さまのATMでの「キャッシュカードによる1日あたりの支払限度額」を50万円としております。

○キャッシュカードの暗証番号・支払限度額の変更
当行ATMやセブン銀行ATMにおいて、暗証番号の変更やキャッシュカードの1日・1か月あたりの支払限度額の引下げを行っていただけます。